

身体障害者補助犬の受入れについて

当院では、「身体障害者補助犬法」に基づき身体障害者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の同伴を受入れます。皆様のご理解ご協力をお願いします。

受入れ可能な補助犬の種類

盲導犬(目の不自由な人をサポート) 胴に白または黄色の胴輪(ハーネス)を着用しています。
介助犬(体の不自由な人をサポート) 目立つ部位に介助犬と書かれた表示をつけています。
聴導犬(耳の不自由な人をサポート) 目立つ部位に聴導犬と書かれた表示をつけています。
※補助犬以外の動物(ペットおよびセラピー犬含む)は受入れできません。

同伴禁止区域

病院の公衆衛生上及び利用者と補助犬の安全性に鑑み以下の区域を同伴禁止区域とします。

手術室、透析室、外来化学療法室、各検査室、放射線部門(X線、CT、MRI撮影室等)、病室(緩和ケア病棟除く)、その他院長が定める区域

お願い

- ①補助犬ユーザーと同伴している時、補助犬は「工作中」ですので、院内で見かけた際は静かに見守って下さい。
声を掛ける、触る、口笛を吹く、食べものを与える等の行為はご遠慮ください。
- ②補助犬同伴時に、犬のアレルギーや犬への恐怖心等がある方は、遠慮なく職員にお知らせください、また何か問題があればお申し出下さい。

補助犬ユーザーの方へ

- ・受診予約時に補助犬同伴の旨をお知らせ下さい。
- ・同伴禁止区域内は職員がエスコートし、補助犬は待機場所へ誘導します。
- ・犬にアレルギー症状を訴える方、犬に対して恐怖心のある方、飛沫感染の可能性のある感染症の方等がいる場合は、待機場所または別室で待機いただくこともあります。

受入れ担当窓口

総務課・医事課

